

# 資料 1

## 義務教育学校等配置計画案への意見書

令和 8 年 5 月 2 0 日に意見を求められた「義務教育学校等配置計画案」につきまして、鮫川村義務教育学校等施設建設プロジェクトチーム（以下、「PT」）の意見を下記のとおり提出します。

### 記

□ 配置案 1 を希望します。

令和 8 年 5 月 2 0 日の PT 会議及び 2 1 日の PT 有志による打合せにおいて、第 1 案と第 2 案双方ともにメリット、デメリットがあり、それらを比べた結果第 1 案を PT として希望する案としました。この意見書においては PT として第 1 案を希望することから、第 1 案のメリット及び第 2 案のデメリットのみを理由として記載します。

#### 【第 1 案のメリット】

1 機能的な動線が確保されている。

第 1 案は送迎バスの乗降場から玄関が近く、雨の日などでも心配がない。また、一般開放する図書館も駐車場から入りやすいなど、普段の利用者にとって快適な構造となっている。

2 構造が単純である。

第 2 案に比べて構造が単純であり、普段の生活、防災上及び有事の際の行動のしやすさで優位である。

#### 【第 2 案のデメリット】

1 動線が機能的でない。

一般開放する図書館を利用する場合は保護者等駐車スペースからは距離が遠く、職員・関係者駐車スペース（西側駐車場）を利用する場合は道幅が非常に狭く、安全面に不安がある。

2 給食センターとの接続にメリットがない。

給食センターとの間に下足デッキが設けられているが、給食の搬入は第 1 案の考え方で十分であり、冬場や荒天時には逆にリスクになると考えられる。接続することにより費用がかかる。

また、ブリッジによる接続は、村道に物が落下することが想定されるなど、安全性が確保できず、維持管理の点検などに費用が発生してくる。

□ その他として挙げた意見

- 1 地域開放図書館は防犯、安全上で問題があるのではないか。施設の目玉として取り入れたいことは理解できるが、取り入れるにしても十分な、物理的な対策を要望する。
- 2 既存の図書館も現在村民や児童、生徒の憩いの場、学習の場として十分に機能しており、その施設を維持したまま義務教育学校等にも同じような施設を作ることは過大な投資である。(既存の図書館の活用方法を明確にすべき)
- 3 学校整備指針(文部科学省)では「不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から、職員室や事務室等の教職員の居場所から見通しがよく、死角とならない位置に門を設置することが重要である。」との記載があり、これに則った配置案となるよう要望する。また安全確保の観点から守衛を配置するなども考えられるが、専門的知見に欠けるため、話が進んだ後にレイアウト等の変更が生じないよう警察を交えて事前に協議いただきたい。
- 4 吹抜は音の響きが学習環境を阻害する要因となるほか、予期せぬ行動による転落事故のリスク、空調等のランニングコストが膨れること、様々な有事の際に使い勝手が悪くなることから、設けない方がよい。
- 5 支援教室は対象となる児童、生徒の数を考えると広すぎて使い勝手が悪く、経済性の観点からも、もう少し狭くすることを要望する。
- 6 会議室は2つあれば十分であり、経済性の観点から設置数を1つ減らすことを要望する。
- 7 外からも入れるトイレが必要である。
- 8 下足ピロティは東側に配置し、昇降口もその付近に設置することを要望する。
- 9 普通教室は有事の際の避難経路の観点及び空調の使用頻度の観点から全て1階に設置することを要望する。
- 10 第1案は体育館がひだまり荘に近いことから、夜間の照明や音について十分な対策を取ることを要望する。(高齢者優良賃貸借住宅からの目線も考慮すべき)
- 11 今後の出生数予測を改めて行うべき。子どもが1人、2人でも学校を建設することは分かるが、建設するのであれば、今後の出生数を鑑み、クラスの縮小又は複式学級を見越した設計が必要となる。